

一般社団法人日本データベース学会ハラスメント防止・DE&I 推進委員会規程

2026 年 7 月 29 日制定

（目的）

第 1 条 一般社団法人日本データベース学会（以下、本学会という）ハラスメント防止・DE&I 推進委員会（以下、本委員会という）は、本学会内のダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進し、ハラスメントを防止するための活動を通して、本学会に関わる全ての人の基本的人権および尊厳を守り、各自が安心して快適に学会活動に従事できるようにすることを目的とする。

（組織・構成）

第 2 条 本委員会の構成は次の通りとし、委員長、副委員長の任期は、副会長、理事の任期の範囲とする。

委員長：ハラスメント防止・DE&I 推進担当の副会長

副委員長：委員長が必要と認めた理事

委員：委員長が必要と認めた理事または学会会員

（職務）

第 3 条 委員長は必要に応じて委員会を開催し、審議内容、企画案等を理事会に報告、上申する。

（経費）

第 4 条 本委員会の経費は、本学会の経費として計上する。

（規程の改廃）

第 5 条 本規程の改廃は、理事会の決議により行う。

附 則

1. 本規程は、2026 年 7 月 29 日から施行する。

以上